

## 「千葉市バリアフリーマスタープラン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、バリアフリー法の改正内容などを踏まえ、生活環境の一体的なバリアフリー化を進め利用しやすいまちを実現するため、「千葉市バリアフリー基本構想」を改定し、「千葉市バリアフリーマスタープラン（案）」を作成しました。

つきましては、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 趣旨、目的及び背景

千葉市では、高齢者、障害者等だけでなく、だれもが安全かつ安心して、いきいきとした暮らしを享受することのできる都市の実現を目指し、平成20年に「千葉市バリアフリー基本構想」を策定し、市内の公共交通機関、道路、交通安全施設（信号機等）等のバリアフリー化を進めてきました。

近年の社会情勢の変化とともに、平成30年及び令和2年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正により、法の基本理念や、心のバリアフリーに関する事項の記載が追記されたことを受け、全市的なバリアフリー化の促進に向けた方針を再設定するため、「千葉市バリアフリー基本構想」を改定し、「千葉市バリアフリーマスタープラン（案）」として整理しました。

### 2 パブリックコメント手続

#### (1) 公表期間

令和2年12月1日（火）～令和3年1月4日（月）

#### (2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】<https://city.chiba.jp/go/pbc>

イ 閲覧及び配布

交通政策課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

### 3 意見の募集

#### (1) 募集期間

令和2年12月1日（火）～令和3年1月4日（月）

#### (2) 提出方法

ア 郵送

〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター3階 交通政策課  
令和3年1月4日（月）まで ※当日消印有効

イ FAX 043-245-5568

ウ 電子メール [kotsu.URU@city.chiba.lg.jp](mailto:kotsu.URU@city.chiba.lg.jp)

エ 持参 交通政策課または各区役所地域振興課

#### (3) 市民等への周知

ア 市政だより

令和2年12月号掲載

イ 市ホームページ

令和2年12月1日公表

### 4 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和3年2月中に市ホームページで公表予定（※住所、氏名等の個人情報は公表しません。）

### 5 今後の予定

パブリックコメント手続の結果、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会等を経て、令和3年3月頃に千葉市バリアフリーマスタープランを策定し、市ホームページ等で公表予定です。

### 6 添付資料

(1) 千葉市バリアフリーマスタープラン（案）の概要

(2) 千葉市バリアフリーマスタープラン（案）